

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

みなみ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：水野香子	定員（利用人数）：120名	
所在地：名古屋市南区氷室町2番6号		
TEL：（052）691-0373		
ホームページ：http://minamihoiku.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人道德福祉会		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士	24名
	看護師	1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	15	防犯カメラ設置

③理念・基本方針

〈理念〉 ～えがおいっぱい！～ 「いきいき のびのび 豊かな心」
 〈保育方針〉 ・子ども一人ひとりの姿を受け止め共感することを通して、子どもたちが安心して園生活が過ごせるようにします。
 ・保護者と信頼関係を築き、ともに子育てを行います。
 ・地域の子育て支援の充実を図り、地域に根差した保育園を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子育て支援として未就園児の子ども対象に親子で参加してもらい園庭開放や子育て相談、触れ合い遊び、手作りおもちゃの企画を楽しんでもらっています。
- ・年間の学習会計画を立て職員間で保育の質の向上に努めています。
- ・保育カウンセラー（臨床心理士）による子育て支援を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 9月 1日(契約日) ~ 平成31年 2月 8日(評価決定日) 【平成30年12月18日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【働きやすい職場環境の整備】

男女別の職員用更衣室や職員用休憩室を設け、職員がくつろげるスペースが確保されており、メンタル面の安定や疲労感の軽減に努めている。休暇もできるだけ希望に応じて取得できるように配慮している。園長は、日頃から職員の悩みや相談に親身になって対応しており、職員が園長を頼りにしている様子が窺える。

【地域との関わり】

子育て支援として「おひさまひろば」を年10回開催したり、地域住民が夏祭りや運動会、園児発表会の行事に参加したり、地域の高齢者が園主催の老人会に参加したり、祖父母の敬老会を開催するなど、地域との関わりを大切にし、地域の福祉向上に努めている。さらに、ニーズがあれば地域に貢献する活動に取り組みたい考えがあり、その姿勢が素晴らしい。

【保護者が意見を述べやすい環境作り】

利用者満足を把握するために、行事だけでなく、園の運営や保育、職員の対応について保護者アンケート調査を毎年実施している。アンケート結果について、職員会議で協議・検討した後、保護者に配布しており、保護者の意見に真摯に対応する姿勢がある。今年度からは外部のキンダーカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングの機会を設け、専門家に相談できる取組として機能している。

【充実した保育内容】

今年度は環境について考えることをテーマに学習会を設け、子どもが過ごす保育室の様様替えや生活場所の区分け、手作り玩具を製作する等工夫が行われている。子ども一人ひとりの思いを受け止め、子どもの発達状態に応じた保育を意識できるよう、公開保育研修も行った。 「やらせるのではなく子どもがやりたいことをやる」というスタンスで、子どもを主体とした保育実践に努めている。また、子どもの安全・安心のために、食材チェックを厳重に行ったり、看護師を中心とした健康管理の体制が整備されている。

◇改善を求められる点

【保育理念・保育目標の周知】

保育理念・保育目標をウェブサイトやパンフレット、入園のしおりに記載し、入園式や保護者会等で丁寧に説明しており、保護者の理解度も高い。子どもを尊重した姿勢を理念・目標に示していることもあり、職員会議等で周知を図り、園内に掲示するなど、職員の理解を深める取組に期待したい。

【事業計画の策定】

中・長期的なビジョンや考えを明文化し、事業内容や数値目標、具体的な成果等を設定した事業計画の策定が望まれる。また、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画の策定にも期待したい。策定後は、職員や保護者に周知し、職員参加のもとに評価・見直しを行い、次の計画策定が行われることに期待したい。

【パート職員との情報共有の強化】

職員の情報共有は、朝礼や業務日誌、職員会議等で行っているが、パート職員への周知や理解に課題を感じており、情報共有が不十分な様子が窺える。情報共有の方法について、パート職員の意見等も参考にしながら検討することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・職員から自己評価を出してもらい、集計して話し合いをすることで改善するところが明確になりました。
- ・評価結果では、保育の部分でかなり良い評価をいただきうれしく思っています。職員のモチベーションも上がりました。
- ・評価の悪かったところは、職員と話し合い改善してより良い職場環境にしていきたいと思いました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ b ・c
<p><コメント> 保育理念が定められ、それを基に保育所の子ども像（保育目標）が定められている。理念・保育目標はウェブサイトやパンフレット、入園のしおりにわかりやすく記載され、入園時や見学説明会、保護者会でその都度丁寧に保護者に伝えられている。保護者アンケートにおいても多くの保護者から時間をかけて丁寧に説明があったとの回答を得ている。今後は、職員に職員会議等で周知を図り、地域住民や関係機関との連携などを考え、保育所内の玄関壁面に掲示等されるとなると良い。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・ b ・c
<p><コメント> 社会福祉事業全体の動向や子育てに関する制度等の情報は、区の園長会や園長研修会で把握し、提供される資料等を職員室にファイリングし、特に重要と思われる情報については職員間で回覧する等周知と共有を図っている。行事への参加者や保護者へのアンケート調査、園の見学や民生委員等から意見や要望を把握し、地域の子育てや保育に関するニーズを収集している。今後は、把握した地域福祉の動向や人口動態等を踏まえた経営分析に期待したい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・ b ・c
<p><コメント> 保護者からの意見や要望、行事後のアンケート調査結果等を検討・協議し、保育活動の改善に生かしている。経営課題は法人上層部の会議で明確にされており、園長は職員会議等で説明をしているが、今後は口頭だけでなく明文化し、パート職員含めた職員全員に周知することに期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・ c
<p><コメント> 国の制度変更や経営環境変化が目まぐるしく、中・長期の事業計画の作成が難しい状況は理解できるが、事業内容について数値目標や具体的な成果等を設定し、進捗状況の評価ができる計画にするとともに、計画を職員に会議等を通じて周知することに期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・ c
<p><コメント> 単年度の事業計画は策定しているが、今後は、策定する中・長期計画を反映し、事業内容について数値目標や具体的な成果等を設定し、進捗状況の評価ができる単年度事業計画を策定するとともに、計画書を職員に配付して、会議等で周知することに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・ b ・c
<p><コメント> 単年度事業計画は、園長が主体となり作成されている。年間行事計画は、各行事の評価・反省に基づき、職員会議で検討し、次年度の計画に反映している。今後は、行事のみならず事業内容全般について、職員参加のもと評価・見直し、計画の策定が行われることに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・ b ・c
<p><コメント> 年3回の保護者会で保育のねらい等を伝え、保護者の理解のもと保育活動を安定して行えるよう努めている。今後は、行事計画のみならず、策定した事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料を作成し、保護者会や懇談会等で周知することに期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ · c
<p><コメント> 日々の取組として、保育指導計画や行事後のアンケート結果から評価・見直し、改善に向けたPDCAサイクルにもとづいた取組が実施されている。今回の第三者評価受審に当たっては、若手職員や中堅職員、ベテラン職員や非常勤職員の各グループが、評価の着眼点のチェックと評価の根拠を作成し、園長が園の評価としてまとめた。今回の第三者評価を機に、継続的に実施されることに期待したい。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ · c
<p><コメント> 保護者参加の行事後はアンケート調査を行い、意見や要望等から改善点を職員会議で検討・協議し、次年度の計画に反映している。今後は、行事だけでなく今回の第三者評価で明らかになった課題を明文化し、優先順位をつけたり事業計画に盛り込むなど計画的な改善に向けて、継続的な取組になることに期待したい。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 職務分担表に役割が明示されており、保育園内の組織図から各担当者がどのように連携しているかが明確にされている。職務分担表を年度初めに職員に配布・説明し、園長は保護者の対応や保育園の活動全般の総責任者としての立場を明確にし、リーダーシップを生かして保護者や職員とのコミュニケーションを密にし、各職員の保育活動を支援・助言を行っている。また、園長は、区の子育てや保育支援への取組、他園での活動等を職員会議等で伝え、園の保育に生かしている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ · c
<p><コメント> 園長は、区の園長会や園長研修会主催のコンプライアンス研修に参加し、法令遵守の知識と意識を高めている。子育てに関する新たな制度の変更については、勉強会等を行い、適切な保育活動の実施につなげている。今後は、保育園として遵守すべき基本的な関連法令について整理し、職員の理解促進に向けた取組に期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ · c
<p><コメント> 定期的な会議で職員間のコミュニケーションを図り、保育の質の現状を把握するだけでなく、課題や改善について積極的に話し合える環境が整えられている。園内研修や外部研修に参加した職員から内容を報告し、保育の質の向上に努めている。今後は、自己評価を定期的かつ継続的に実施することで、保育の質の現状や課題を評価・分析し、その結果に基づく具体的な改善策などの取組を明文化し職員全員に配布・周知することに期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b · c
<p><コメント> 園長は、公認会計士と連携して、毎月経営の改善や業務の実効性を高める取組を検討し実行している。また社労士から年2回、人事や労務に関する情報提供を受け、働きやすい職場について検討・分析している。園長は、園の経営状況や人員体制を把握しており、パート職員の活用も含めた人員配置については、年2回の面談で職員の意見を取り入れて検討、改善する余地があると認識している。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育士の確保については、養成校への要請や就職フェアへ出展するなど広く園をアピールし、採用につなげている。また採用後は、充実した研修体制と上司による丁寧な指導と相談体制を整え、安心して働くことができる職場作りを行っている。今後は、理念・基本方針を実現するために必要な福祉人材や人員体制についての考え方や、人材確保と育成に関する方針や具体的な計画を作成されることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補給制度」に沿って人事考課を行っている。年2回の園長との面談で、評価シートによる人事考課を行い、職員一人ひとりの貢献度を評価し処遇に反映している。評価シートに目標欄を設け、年度初めに目標を設定し、年度末に自己評価を行うといった目標管理が行われている。今後は、職員が自らの将来を描けるキャリアパス制度等の仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の就業状況は、勤務状況報告書や時間外勤務、各種休暇をPC上で毎日確認している。超過勤務を抑制するよう努め、休暇等はできるだけ希望に応じて取得できるように配慮している。職員の悩みには園長が親身になって対応している。また、男女別の更衣室があり、多目的室を職員用休憩室として活用するなど職員がくつろげるスペースを確保しており、メンタル面の安定や疲労感の軽減等に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員が作成する評価シートをもとに中間・年度末に個別面談を行い、目標設定や評価を行うとともに、資質・知識や技能などの向上につなげている。今後は、期待する職員像を明確にした上で職員一人ひとりの目標を適切に設定し、目標を達成するために必要な個別の研修や育成計画につながる取組に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 研修の参加後には、職員会議で研修内容の報告を行い、周知・共有を図っている。研修報告書は、受講した内容、感じたこと等を記入し、研修の評価と振り返りができる書式になっている。今後は、教育・研修に関する基本方針を策定し、過去の研修データを基に年間研修計画を作成し、意図的で計画的な研修が実施されることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 勤務シフトの調整を行い、できるだけ希望の研修に参加できるよう配慮しているが、日常の保育に人手が取られてしまう現状がある。パート職員へは、園内研修に参加できるよう配慮している。今後は、復命書の作成により研修の目的等を理解した上で参加し、研修の成果が日々の保育活動にどのように生かされ、子どもたちの発達や成長等にどのようにつながったのかを評価するといった取組に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルを整備し、実習指導担当者を決めて、実習生を積極的に受入れている。受入れの際はオリエンテーションを実施し、実習生には個人情報守秘義務誓約書にサインと押印をもらっており、受入れる職員双方で個人情報の遵守を徹底している。実習時のカンファレンスや実習報告書、実習終了後の反省会で成果を評価・分析し、次年度の受入れに反映させている。今後は、実習指導者となる職員の育成システム（研修体系）の構築に期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c	
<p><コメント> ウェブサイトが整備され、法人や園に関する情報が公開されている。地域に向けては、園の周囲に行事等のお知らせを掲示したり、近隣住民に配布して地域住民の参加を促しているほか、子育て支援事業の「おひさまひろば」に関する情報を提供している。第三者評価の受審は今回初めてだが、結果を公表することを検討している。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 税理士・社会保険労務士といった会計・労務管理の専門家による指導を受けている。会計事務所や社労士事務所等の経営指導を受け、経営分析を行い、経営改善に取り組んでいる。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子育て支援として「おひさまひろば」を年間10回開催し、その中には夏祭りや運動会など園の子どもたちと交流する機会も設けられている。また、地域の住民が夏祭りや運動会、園児発表会などの行事にも参加している。老人会を招待したり、園児祖父母の敬老会を開催して世代間交流を図ったり、中学生や高校生の職場体験など交流する機会を多く設けている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> ボランティアの登録手続き・配置・事前説明・受入れ体制等を明記したマニュアルを整備し、受入れの際は園長がオリエンテーションを行い、基本的な保育の考え方等を伝えている。中学生の職場体験も受入れ、子どもたちとの交流や次世代の保育を支える人材の育成につながる取組となっている。今後は、年間事業計画の中にボランティアの受入れ方針や活動内容といった園の基本姿勢を明文化することに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 区役所や子育て支援センター、保健所や児童相談所、小児科医・歯科医・病院等の医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防などの緊急連絡先が電話機の横に掲示されている。連携先との取組状況や内容を職員会議で説明はしているが、今後は、関係機関のリストを職員室や各保育室に掲示する等、全員に周知・共有できる方法を検討されることに期待したい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 子育て支援として「おひさまひろば」を実施し、地域の保護者に対する子育て相談等を継続的に開催している。「おひさまひろば」は園児のみならず地域住民も参加する運動会や夏祭りの行事に参加できるように配慮している。今後は、災害時における保育所の役割について、自治体や地域住民と確認されることとなお良い。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 入園希望者の見学後のアンケートや民生委員等の地域を理解している方から情報を収集し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の高齢者との関わりのニーズを把握し、老人会や世代間交流で地域の高齢者に来てもらう取組を始めた。さらなる地域貢献活動に取り組みたい考えがあり、積極的な活動が行われている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	⑥ · c
<p><コメント> 入職時に園長より説明を受けたり、園内での公開保育や発達障害の行動支援表、職員会議等の中で子どもの尊重や人権について振り返る機会が多く、理解と実践に努めている。しかし、口頭での説明が主であるため、職員倫理や規程、求められる保育士像を明文化し、園内に理念や方針など尊重する姿勢を明示することが望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	⑥ · c
<p><コメント> プールや着替え、排泄等の場面においてプライバシーに配慮した保育に努めている。また、家庭内の情報の取扱いについて職員会議等で確認し、配慮が行き届くように取り組んでいるが、プライバシー保護規程や個々の保育場面における配慮方法を明文化することが望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	①	· b · c
<p><コメント> 毎月1回、未就園児を対象とした子育て支援として「おひさまひろば」を見学会も含めて実施している。パンフレットや園だより、保健だより、食育だよりを配布し、見学会では、プロジェクターによるスライドで具体的な園生活を説明している。また、園の夏祭りや運動会を「おひさまひろば」の年間行事に盛り込み参加を促している。区主催の子育て支援にも資料を提供するなど、広く情報発信に取り組んでいる。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	①	· b · c
<p><コメント> 開始の際は、園のしおりや重要事項説明書を用いて説明している。外国籍の保護者が多いこともあり、準備物はイラストを取り入れたり、年齢ごとの準備物を○×表記するなどわかりやすくする工夫が見られる。重要なことは、担任から2~3度繰り返し伝えて、理解を促している。以前、体操教室の服装を保護者アンケートの意見を反映して動きやすい服を用意してもらうことになり、口頭やおたより配布だけでなくイラスト掲示をしてわかりやすく説明している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	①	· b · c
<p><コメント> 転園はほとんどなく、途中入園が年に数件ある。受入れにあたり、引継ぎ文書のやり取りは、現在公立保育園等も含めて行われていない状況であり、転園や途中入園の際は区役所から提供される情報のほか、児童票の作成や保護者からの聞き取りで対応している。各職員も流れを理解し継続性に配慮した保育に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	①	· b · c
<p><コメント> 夏祭りや運動会、年度末の年3回、保護者アンケートを実施している。年度末のアンケートは、園の運営や保育、職員の対応について調査を実施している。各アンケート結果は、職員会議で協議・検討し、保護者に配布している。懇談会や日頃の意見についても同様に改善に取り組んでいる。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	· ⑥ · c
<p><コメント> 苦情解決責任者は園長であり、苦情があれば苦情受付者が園長へ報告し、園長の判断や指示のもと対応している。業務日誌や朝礼、職員会議で情報共有し、改善策を検討し苦情等記録兼報告書に記載している。しかし、意見箱の設置や苦情解決に関する掲示がなく、対応方法が明文化されていないため整備が望まれる。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会にて、相談や意見への対応について説明をし、個別相談も対応できることを周知している。日頃の関わりの中でも、担任以外の誰にでも相談ができることを繰り返し伝えている。今年度から外部のキンダーカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングの機会を月2回実施しており、第三者委員の他に専門家に相談できる取組として高く評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見は、主に口頭や連絡帳で対応をしており、園全体に関わることは、担任から園長に報告し迅速に対応している。園で対応できないことは、園長から法人及び区役所へ連絡し協議している。職員の情報共有は、業務日誌や朝礼、職員会議で行っているが、相談や意見に関する記録の作成、対応手順について明文化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 看護師が中心となり、子どもの健康管理及び事故防止や改善に取り組んでいる。園内外での子どものケガや事故の状況を外傷チェック表に記入後、業務日誌に添付し情報共有を図っている。遊具や設備、備品の点検を毎月順番で実施し、異常時は園長へ報告し迅速に修繕等対応している。事故及び緊急時対応マニュアルを整備し、定期的に園内研修を実施しているが、パート職員への周知や理解に課題を感じており改善に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保健だよりを毎月発行し保護者に向けて感染症予防や発生時の情報を提供している。訪問時も溶連菌に関する情報が各クラスに掲示されていた。インフルエンザの予防接種についても保健だよりで呼びかけ、接種の確認は担任が行っている。子どもの情報を看護師に集中させ、必要時に指示や直接対応する体制があり、職員に向けて感染症対策の研修を年2回実施している。各クラスに嘔吐時の対応手順書も設置されていた。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 避難訓練計画を作成し毎月実施している。実施毎に反省を行い、シチュエーションや誘導方法、職員の役割を変更している。引き渡し訓練は保護者へ案内し実施されている。3歳児以上は、自分の荷物は自分でまとめて逃げることを生活習慣の習得の一環として行われている。各クラスに非常持出袋とヘルメットを設置し、非常持出袋は戸外保育の際は必ず持参している。備蓄食を3日分保管し、調理員が管理点検している。非常持出袋の中身は遊具点検時に合わせてチェックしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 職員会議やクラス会議、公開保育研修等を通じて標準的な保育方法を検討し改善している。会議に参加しないパート職員には、正職員より口頭及び会議録で周知を図っているが、文書として整備されていないため、常時、閲覧及び確認ができるように文書化が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 職員会議やクラス会議、公開保育研修、学習会、エピソード記述を通じて標準的な方法について見直しをしている。検討内容は、会議録等に残しているが、文書化された後、見直しされる仕組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 入園時の児童記録票を基に1週間から1ヶ月子どもの様子を確認して、指導計画を立案している。子どもの発達状況等に応じて療育センターへ同行した担任からの情報や巡回指導員からの助言、キンダーカウンセラーからの情報を指導計画に反映している点は評価できるが、パート職員の指導計画の内容の理解や情報共有が課題である。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 定期的に指導計画の評価・見直しが行われている。計画及び見直しの指導は、園長と主任が行っており、見直ししたことが次の計画に反映されるように、職員のスキル向上に努めている。しかし、パート職員の指導計画の内容の理解や情報共有が課題である。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況を保育記録に残している。年度初めに記録の書き方の研修を実施し、保育記録を園長がチェックし指導している、現在、記録の仕方についてマニュアルの作成を検討しているとのことで今後に期待するとともに、パート職員との情報共有の改善にも期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント>書類管理は、倉庫の鍵付き棚で5年保管としており、当年分は、職員室の鍵付き棚で保管している。日頃から建物の施錠と合わせて書類棚の施錠の確認を行っている。PCは使用する時のみ鍵付きの書類棚から出すことが徹底されており、PCのデータ及び写真管理の体制は確立されている。今後は、カメラやビデオ等の共有物品の持出・返却の管理徹底が望まれる。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>今年度は、保育指針の変更により、学習会で変更内容について理解を深めてから作成に取り掛かり年度末に完成した。クラスごとで上下半期の反省及び評価を実施し職員会議で共有し次期に繋げる仕組みがある。園全体で丁寧に作成しているのが窺える。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>建物全体が日当たりが良く、廊下や階段もスペースを広くし過ごしやすい環境が整備されている。玩具の消毒は毎月実施し、口に入れる物は毎日消毒している。また、今年度は環境について考えることを意識して取り組んでおり、生活環境の模様替えや生活場面の区分け、手作り玩具を製作する等工夫が行われている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>学習会や公開保育研修、職員会議等を通じて子どもの思いや気持ちを受け止め、子どもの状態に応じた保育実践を常に意識できるよう努めている。主任が勉強してもらいたい教材のコピーを全職員へ配布し、自己学習や自己研鑽につながる働きかけを行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>3歳児から自分で身支度できるように支援している。トイレや着替え、室内外の靴の履き替え、うがいや手洗い、時間の意識をイラスト掲示もしながら援助している。3歳児未満は、高月と低月に分け、発達段階に合わせた習慣づけができるように配慮している。また、活動と休息のスペースを分け、子どもが理解できるように環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント>0~1歳児は、高月齢児と低月齢児に分けた活動を取り入れ、主体的に行えるように配慮している。また、3歳児以上は異年齢活動を取り入れ、上級生は下級生のお手本になりお世話をする意識が芽生え、下級生は上級生を見て学ぶといった人間関係が育まれている。「やらせるのではなく子どもがやりたいことをやる」というスタンスから、子どものやりたいことを月行事に取り入れたり、工作活動や自由遊びに取り入れている。園庭内の畑では、毎年夏野菜の栽培を行い収穫したり、4・5歳児は、園外の畑で薩摩芋植えや草取りを行い、3歳児と一緒に収穫を楽しんでいる。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 高月齢児と低月齢児に分けて、愛着関係を大切にしたい保育を実践している。発達に応じたおもちゃを手作りしたり、活動毎に仕切りを作るなど環境整備に努めている。3ヶ月毎に玩具を入れ替え、遊びを引き出すことにも取り組んでいる。今年度、初めて生後2か月の園児を受け入れ、これまでとは異なる保育や環境が必要となったため、生後間もない子どもの成長について学んだ。保護者と連携を密にするため、連絡帳は家庭での様子のほか、体温や睡眠、排泄など項目が多いものを使用している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 発達段階に応じたグループ分けをした活動方法を取り入れ、自我の芽生えをしっかりと受け止め、一人ひとりに丁寧にかかわることに配慮した保育を実践している。連絡帳を通じて細かく保護者とやり取りをしている様子が内容とページ数から窺えた。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 定期的に幼児クラス合同の打合せを開催し、個人と集団の成長とつながりのある保育を大切にしている。週1回、3歳以上児の異年齢活動を実施し、生活習慣の習得や人間関係を養うことに役立っている。夏祭りでは異年齢活動のグループごとに神輿を創作し、3・4歳児が担いで5歳児が太鼓をたたき園内を練り歩いている。誕生日会に保護者の参加を呼び掛けたり、運動会ではクラス対抗戦を取り入れたりと、子どもが水族館作りに取り組むなど、環境整備と保育内容に配慮されているのが窺える。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 受入れに関しては、保護者からの要望等を聞きながら対応を協議をした後判断している。療育センターへは保護者の許可を得て担任も同行し、市の巡回指導や主治医の意見を個別支援計画へ反映している。しかし、関係機関及び園内での対応方法や役割が曖昧であるため改善が求められる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 安全面を考慮した時間ごとのクラス分けができています。18:30以降の場合は、おやつを提供している。また、体調不良を予防するため水分補給をこまめに提供もしている。長時間用の指導計画を作成し、子どもの体力や体調に応じて寝る場所や休息できる場所などの環境整備や保育支援となっている。長時間用の玩具も準備し日中との変化を加える工夫もされている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 就学先の学校が複数になるが、必ず全ての就学先と連絡を取り意見交換をしている。地元の学校との交流を主に就学イメージをもつことができるよう、小学校を見学する機会が年2回あるほか、小学校のボランティア部が年2回、2~5歳と遊ぶ機会を設けている。生活と遊びを通して文字や数を覚えたり、当番制でクラス内の係や役割を担当することで、小学校の生活に対して見通しが持てるように配慮した保育が行われている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 看護師は保健計画を立案し、日頃の健康管理を行っている。子どもの体調や既往症等に関する情報は全て看護師へ集約し、指示や直接対応をする仕組みがあり、保護者へは看護師からの引継ぎ連絡をクラス担任が伝えている。ケガや事故に関しては、ヒヤリハットや事故報告書、外傷チェック表により情報を共有し、改善策を検討し記録している。登園不可になる判断基準や感染症及び乳幼児特有の疾患に関して入園時のしおりや保健だよりで保護者に説明しているほか、職員へはSIDSの研修を年4回実施し、各クラスにSIDSの対応手順を設置している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施し、結果を書面にて配布している。絵本やカバの人形を使って歯磨き指導を行ったり、CDをかけながらフッ化物洗口を行う等、歯の大切さを伝えている。定期健診以外に毎月、身体測定を行い連絡帳にて子どもの成長を伝えている。その他、健康と歯科に関する情報を保健だよりで知らせている。</p>		

A-1-(3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	② ・ b ・ c
<p><コメント>園のしおりや児童記録票、アレルギーチェック表や保護者からの情報、診断書及び主治医からの意見を指導計画に反映し対応している。薬に関しては、服薬の他に貼付薬も含めて園のしおりにわかりやすく記載し掲示もしている。アレルギー食の対応は、献立材料を保護者へ事前に確認し、代替食を提供している。毎朝、担任と調理員が対象児と対応を確認し、調理員が別トレーに対応カードを添え準備し、担任が調理室へ取りに行き、持ち運ぶ前に再度確認をするトリプルチェックで誤食を防止している。アレルギー対応の手順表が各クラスに整備されていた。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	② ・ b ・ c
<p><コメント>園内外の収穫野菜を食材に取り入れ、栽培から収穫を楽しみながら食事ができる機会を設けている。量を自己申告で調整したり、苦手な物を少しでも食べている様子から、子どもが全部食べれたという達成感を大事にし、子どもに合わせた食事の提供に努めているのが窺えた。幼児クラスは、毎月食育を行い、食事に興味をもてる機会を設けている。保護者へは、給食とおやつの実物展示を毎日行っており、毎月、献立や食育だよりを配布し食事と栄養に関する情報を提供しているほか、保育参観で試食会を行っている。今後、保護者からの希望に応じてレシピを配布することを検討している。</p>		
A-1-(4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	② ・ b ・ c
<p><コメント>安全で新鮮な物を食材に使用することを徹底しており、調理員には食材チェックを厳重に行うように指示をし、場合によっては食材業者に取替を依頼している。園内外の収穫野菜や、季節の野菜や果物を取り入れた季節感のある献立・調理を工夫している。節分・ひなまつりの行事や誕生日会の時は特別食を取り入れたり、名古屋めしなど地域の食文化も取り入れたメニューとなっている。調理室は、調理員により衛生管理が徹底されており、検食や残食記録も残しており、職員会議で調理員より報告されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	② ・ b ・ c
<p><コメント>子どもの様子は、連絡帳のほか口頭で知らせている。クラス全体の活動や連絡事項は、毎日、クラス前のホワイトボードに記入し知らせている。日頃の活動報告を写真付きで掲示したり、写真は保護者へ販売している。園の行事や懇談会も定期的を実施し、家庭との連携が密に行われている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p><コメント>日頃から保護者の相談や意見に応じている他、今年度からキンダーカウンセラーによるカウンセリングを導入し専門家に直接相談できる機会を設けている。職員も専門的な助言を受ける機会となっており、保護者のみならず職員も安心して子どもに関わることができるように努めており高く評価できる。しかし、相談の記録の仕方が不十分であることから改善に期待したい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント>疑いがある場合は身体観察をし、情報を共有し必要に応じて関係機関と連携し対応することになっているが、手順や対応内容に曖昧さがあるため、マニュアルを作成し虐待等の判断をするための判断基準や身体チェック表などを整備する等の改善が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント>今年度より保育評価シートの他に目標シートを取入れ、職員一人ひとりの課題を明確にしスキルアップに取り組んでいる。しかし、非常勤職員は、年2回の園長面談のみで評価シートがないため改善が望まれる。また、各職員の課題や目標を園内外の研修計画に反映し、さらなるスキルアップにつなげることに期待したい。</p>		